議決された主な議案

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対　退：退席

会派名		※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する２人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		鎌倉プロジェクトの夢				みんなの鎌倉				公明党鎌倉市議会議員団			鎌倉みらい			日本共産党鎌倉市議会議員団		神奈川ネットワーク運動・鎌倉		無所属							
議員名		※◎は会派の代表者 ※前川綾子議員は議長のため、採決には参加していません。		◎髙橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	◎渡辺隆	河村琢磨	久坂くにえ	中村聡一郎	◎大石和久	西岡幸子	納所輝次	◎池田実	前川綾子	山田直人	◎赤松正博	吉岡和江	◎三宅真里	保坂令子	千一	竹田ゆかり	長嶋竜弘	上畠寛弘	渡邊昌一郎	中澤克之	岡田和則	松中健治
主な議案			議決結果																										
補正予算	第46号	平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（第３号）（旧図書館耐震・補強設計等業務に係る経費の追加等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	－	－	－	退	－	－	－	－	－	○	－
条例	第33号	鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○
条例	第34号	鎌倉市景観重要建造物等保全基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
条例	第35号	鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
条例	第36号	鎌倉市芸術館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第37号	鎌倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	－	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
条例	第38号	鎌倉市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	－
その他	第25号	指定管理者の指定について（玉縄子育て支援センター）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
議会議案	第８号	松尾市長の任期中に一般廃棄物の戸別収集について公平に早期の全戸実施を求める決議について	否決	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	○	○	－	－	－	○
議会議案	第９号	鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についての附帯決議	否決	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	－		－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	－	○

※平成27年10月30日付で「新・草莽の会」が解散し、長嶋竜弘議員、渡邊昌一郎議員、岡田和則議員は無所属となりました。

今定例会では、議員から議案8件および書面による動議1件が、市長から議案28件が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

条例関係議案

景観重要建造物等保全基金条例の制定について

本市の都市景観の形成に重要な役割を果たす景観重要建造物等を後世に伝えることを目的とする保全事業の推進を図るため、新たに基金を設置し、その管理に関して必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定について

御成小学校旧講堂の保存活用計画の策定に関し、調査審議を行う委員会を設置し、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

（そのほか、可決した主な意見書については2面をご覧ください）

《市長提出議案》

補正予算

一般会計補正予算（第3号）

旧図書館耐震・補強設計等業務に係る経費、岡本二丁目用地施設整備基本計画等策定に係る経費、インフルエンザ予防接種に係る経費、生ごみ処理機購入費助成に係る経費、北鎌倉隧道安全対策に係る経費および御成小学校旧講堂のアスベスト除去に係る経費の追加ならびに分庁舎および旧教育センター解体事業費の減額等を行おうとするもので、歳入歳出ともに3億2853万3千円を追加し、補正後の総額は617億9973万3千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

公平委員会の委員

委員の任期満了による後任者として、引き続き次の方を選任することについて、議会では総員で同意しました。

堀内　俊一氏（雪ノ下在住）

任期は、平成27年10月29日から4年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

監査請求の動議を可決

鎌倉市が一般社団法人トンネル技術協会に対して委託した「北鎌倉隧道安全性等検証作業」に係る事務について

10月26日に開催された建設常任委員会の陳情第17号および第21号の審査において、北鎌倉隧道安全性等検証委員会による検証作業については、平成25年に調査を受託した業者が今回も検証作業に加わっており、外注費として、あらためて作業費用が支払われたことは、その委託金額の妥当性のみならず、第三者性の担保がとれていないのではないかといった疑義が提起されました。

この審査経過を受け、上畠寛弘議員、三宅真里議員、中澤克之議員、岡田和則議員、松中健治議員ほか3名から、10月27日に地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求についての動議が提出され、10月30日開催の本会議で賛成多数により可決し、監査請求を行うこととしました。

10月30日の本会議において、７月２日付で議会から監査請求した「鎌倉市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例に基づいて、職務専念義務の免除に係る事務について」の監査結果が監査委員から報告されました。

監査結果報告の内容は鎌倉市議会のホームページで公開しております。

ご参加をお待ちしています！

議員定数に関する意見聴取会を開催

現在、鎌倉市議会では「議員定数のあり方」について検討を行っています。皆さまのご意見を伺い、検討の参考とさせていただくために「意見聴取会」を開催します。

日時・場所

平成28年１月30日（土）
鎌倉武道館会議室　10時～12時
市役所全員協議会室　14時～16時
午前・午後ともに同じ内容です

初めに、専門家から議員定数を考える上での講義を行い、その後ワールドカフェ方式で意見聴取会を行う予定です。

※武道館にお越しの際には、公共交通機関をご利用ください。市役所の駐車場は、当日、市民駐車場となるため、ご利用は有料になります。
事前の参加申し込みは不要ですが、あらかじめご連絡いただければ幸いです。

（連絡先）　鎌倉市議会事務局　電話0467(23)3000　内線2447・2448

編集後記

今9月定例会では、会期が大幅に延長しました。まずは、9月定例会がどのような状況だったのかをお伝えするべく、1面に掲載させていただきました。

また、情報を文字だけで伝えるのではなく、いかに市民の皆様に分かりやすくて読みやすい紙面となるかを議論し、編集を行いました。

情報伝達が進んだ社会において、「今起きたこと」を、より早く、正確に多くの情報をお届けするためにも、SNSなど新たな情報伝達手段を活用し、子どもから大人まで親しみやすい議会広報活動に努めてまいります。

（日向　慎吾）

議会広報委員会
委員長　日向　慎吾
副委員長　中村聡一郎
委員　保坂　令子
委員　西岡　幸子
委員　池田　実
委員　吉岡　和江